

3 子育て世帯生活実態調査の概要（抜粋）

1. 調査実施の目的

吉川市では、すべての子どもたちの未来が、生まれ育った環境によって左右されることなく、自分の将来に希望を感じ、志を持てる地域社会の実現に向け取り組んでいくため、お子さんのいるご家庭の状況を把握し、これからの市の施策に役立てるためのアンケート調査を実施した。また、経済的な困難を抱える家庭の子どもや保護者の状況や団体の活動の状況・今後必要となる支援等について、市内で活動する3団体を対象にヒアリング調査を実施した。

2. 調査の種類

【アンケート調査】

調査名	調査対象
乳児調査	0歳児の子どもがいる家庭
保育園・幼稚園年長児調査	市内の保育園・幼稚園に通う年長児（平成29年4月1日時点で5歳児）の子どもがいる家庭
小学5年生調査	市内小学校に通う小学5年生の児童と保護者
中学2年生調査	市内中学校に通う中学2年生の生徒と保護者

【ヒアリング調査】

市内で活動する子育て支援関連団体3団体に対し、平成29年11月にヒアリング調査を実施した。団体の活動内容は、子育て支援、学習支援、こども食堂の運営。

3. アンケート調査の方法と回収状況

<調査方法・調査期間>

調査名	調査方法	調査期間
乳児調査	訪問時や健診時に直接配布し、次回健診時や郵送で回収 ・乳児家庭全戸訪問時に配布 ・4か月健診及び7か月相談時に配布	平成29年7月～ 平成29年12月
保育園・幼稚園年長児調査	保育園・幼稚園を通じて配布一回収	平成29年9月～ 平成29年10月
小学5年生調査	小学校を通じて配布一回収	平成29年10月
中学2年生調査	中学校を通じて配布一回収	平成29年10月

※アンケート調査は、回答いただく際に、氏名・住所の記載を求めない無記名式で行った。

<回収状況>

調査名	配布数	世帯票（集計対象）回収結果	
		世帯票数	内訳
乳児調査	396	293	
保育園・幼稚園年長児調査	603	520	
小学5年生調査	748	664	・保護者・児童とも回答 633
保護者			・保護者のみ回答 15
児童		・児童のみ回答 16	
中学2年生調査	718	634	・保護者・児童とも回答 616
保護者			・保護者のみ回答 11
生徒		・生徒のみ回答 7	
合計	3,931		

※小学5年生・中学2年生には、各家庭に保護者票1票、児童・生徒票1票をセットで配布した。集計は保護者と児童・生徒の回答を家庭ごとにセットにした世帯単位で行っている。

【参考】 調査票（個票）の回収結果

調査名	配布数	個票回収結果		
		回収数	回収率	
乳児調査	396	293	74.0%	
保育園・幼稚園年長児調査	603	520	86.2%	
小学5年生 調査	保護者	748	652	87.2%
	児童	748	653	87.3%
中学2年生 調査	保護者	718	630	87.7%
	生徒	718	635	88.4%
合計	3,931	3,383	86.1%	

4. 調査内容

【アンケート調査】

調査内容については、「子どもの生活状況（基本的な生活習慣や放課後の過ごし方など）」、「居住形態」、「保護者の就労状況・健康状態・最終学歴など」、「世帯収入や借入金の状況」、「子育てにおける相談相手や相談先」、「子どもの進学に関する意識」、「経済的困窮の状況」などを調査項目として設定し、実施した。

【ヒアリング調査】

団体の活動内容や実績、経済的困難を抱える家庭の保護者や子どもの状況・課題、必要な支援等をヒアリング項目として実施した。

5. 所得水準の設定について

本調査においては、厚生労働省が公表した平成28年国民生活基礎調査（平成27年データ）により算出された国の貧困線を基に、便宜的に、本市独自の基準による相対的低所得線を算出し、各調査で回答いただいた「世帯全体の可処分所得額（手取り収入）」の結果に基づき、「低所得層」と「低所得層以外」に区分している。このため、あくまでも本市独自の基準による「低所得層」及び「低所得層以外」の結果であり、国民生活基礎調査とは単純比較ができないことにご注意ください。なお、基準は下表のとおりとしている。

＜国民生活基礎調査による方法＞

- 所得額（万円単位で把握）、課税等の額（千円単位で把握）、ならびに世帯人員数の情報から「等価可処分所得」を算出し、等価可処分所得の中央値の半分の額を貧困線として定める。（平成27年データによる国の貧困線は、122万円。2人世帯の場合は、173万円となる。）
- 「等価可処分所得」は、世帯の可処分所得（収入から税金・社会保険料等を除いたいわゆる手取り収入）を世帯人員の平方根で割って調整して算出している。

＜本市の実態調査による方法＞

- 「世帯全体の可処分所得額（手取り収入）」については、回答者の負担を軽減するため、世帯の収入の設問において、概ね100万円単位で区分した金額の選択肢を設定しており、これを以下のとおり分類して、本調査における可処分所得額を把握することとした。
- したがって、回答する選択肢には、幅がある（例：⑤200～299万円、⑥300～399万円・・・など）ため、国の貧困線が含まれる選択肢を選んだ世帯は、「低所得層」に該当する世帯と仮定して判定した。

【例】可処分所得額（手取り収入）を200～299万円と回答した3人世帯の場合

国の貧困線基準		本市の実態調査の選択肢区分（抜粋）
世帯員人数	可処分所得額（手取り収入）	
3人	212万円	⑤200～299万円 を選択 ⇒「グループⅡ」に該当 ⑥300～399万円 を選択 ⇒「グループⅢ」に該当

本市の調査票における可処分所得分類

世帯員人数	国の貧困線の基準 (可処分所得) (平成27年所得)	可処分所得の水準					
		グループⅠ	グループⅡ	グループⅢ	グループⅣ	グループⅤ	グループⅥ
1人	122万円未満	100万円未満	130万円未満	200万円未満	—	300万円未満	300万円以上
2人	173万円未満	100万円未満	200万円未満	300万円未満	400万円未満	500万円未満	500万円以上
3人	212万円未満	130万円未満	300万円未満	400万円未満	500万円未満	600万円未満	600万円以上
4人	245万円未満	130万円未満	300万円未満	400万円未満	500万円未満	600万円未満	600万円以上
5人	274万円未満	200万円未満	300万円未満	400万円未満	600万円未満	700万円未満	700万円以上
6人	300万円未満	200万円未満	300万円未満	500万円未満	600万円未満	800万円未満	800万円以上
7人	324万円未満	200万円未満	400万円未満	500万円未満	700万円未満	800万円未満	800万円以上
8人	346万円未満	200万円未満	400万円未満	500万円未満	700万円未満	900万円未満	900万円以上
9人以上	367万円未満	200万円未満	400万円未満	500万円未満	700万円未満	900万円未満	900万円以上

「低所得層」と定義

(参考)「低所得層世帯」の割合

	本市調査からの推計値
中学生以下の子どもがいる世帯のうち低所得線を下回る世帯の割合	7.4%
中学生以下の子どもがいるひとり親世帯のうち低所得線を下回る世帯の割合	44.4%

- ここでは、各調査の回答者の世帯のうち、前項の「本市の調査票における可処分所得分類」において「低所得層」に属する世帯の割合を表している。「国民生活基礎調査」では、世帯に含まれるすべての子どものうち、貧困線以下の等価可処分所得水準で生活する子どもの割合を「子どもの貧困率」(平成27年データでは、13.9%)として算出しているが、本市の調査とは母集団、調査手法、調査項目、算出の手法の違いにより、単純に比較することはできないことに留意が必要である。
- 可処分所得の設問が「無回答」の世帯(全体で211件、約10%)を除いて割合を算出している。

6. 調査結果を見る上での注意事項

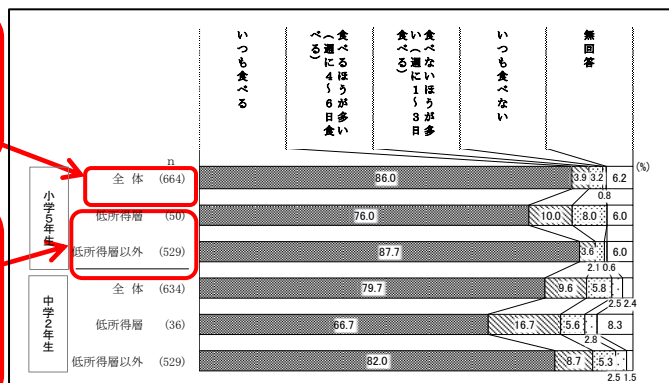
- 本文、表、グラフなどに使われる「n」は、各設問に対する回答者数である。
- 百分率(%)の計算は、小数第2位を四捨五入し、小数第1位まで表示している。したがって、単数回答(1つだけ選ぶ問)においても、四捨五入の影響で、%を足し合わせて100%にならない場合がある。
- 複数回答(2つ以上選んでよい問)においては、%の合計が100%を超える場合がある。
- クロス集計の場合、分析軸には該当の設問に無回答の人の結果を表示していないため、各分析軸の「n」を足し上げても全体と合致しないことがある。

なお、クロス集計とは、複数の項目を掛け合わせてその相互関係を明らかにする集計方法である。

(例)

nはその設問の回答対象の数を表す。全員が回答対象となるこの設問では、小学5年生の回答者(世帯票)すべての票の数が入る。

クロス集計の結果は、分析可能な軸の結果のみを表示している。この設問では、可処分所得無回答の世帯は、分析の対象から外しているため、表示しておらず、「低所得層」と「低所得層以外」の数を足しても全体の数とは合わない。



7. 調査結果の概要

この調査では、子どもの貧困を含めた子育て世帯の生活状況やニーズなどを把握するため、かなり踏み込んだ調査項目を設計した。調査の結果から経済的困難を抱える家庭やひとり親家庭などの課題を抱える家庭の状況や特徴のあった結果など、本市が今後、取り組むべき課題や支援のあり方を検討するに当たり、特に参考となると考えられる主な事項を次のとおりまとめておくこととした。

(1) 経済的困難を抱える家庭の状況

①家庭の状況について

この調査では世帯の昨年1年間のおおよその可処分所得について、選択肢を設け回答を得た。これを国民生活基礎調査により算出された国の貧困線を参考に、回答結果をグループⅠ～Ⅵに分類した。

グループⅠとグループⅡは国の貧困線（1人世帯122万円未満、2人世帯173万円未満等）を含む水準と考えられることから、経済的困難を抱えている可能性がある家庭として「低所得層」と捉え、その生活実態やニーズを把握する必要がある。

「低所得層」の家庭のうち、年長児家庭では41.0%、小学5年生家庭では66.0%、中学2年生家庭では61.1%がひとり親家庭であると推測される。（【乳】・【年長】問5-①・【小5・中2】問4-①）

②保護者の就業・生活について

保護者の働き方について、全体では、年長児家庭以上では共働きが6割を超えており、父親と母親の就労形態の組み合わせは、「正規×非正規」が年長児家庭以上で4割を超えている。「正規×正規」は乳児家庭では25.9%だが、年長児家庭以上では1割台となっている。父親、母親それぞれの就労形態では、父親は「正社員・正規職員」が7割を超えており、母親は年長児家庭以上で「パート・アルバイト」が4割を超え、中学2年生家庭では過半数となっている。「低所得層」の家庭では、父親の「正社員・正規職員」の割合が下がり、「自営業・在宅ワーク」などが低所得層以外と比べて高くなっている。「低所得層」の家庭の母親は「パート・アルバイト」が低所得層以外と比べて高くなっている。（【乳】問26・【年長】問31・【小5・中2】問32）

「低所得層」の家庭の住居は、「あなた（または配偶者（夫または妻））の持ち家」の割合が低所得層以外に比べて低く、「親や親族の持ち家」、「民間の賃貸住宅」の割合が高くなっている。ひとり親家庭では、「低所得層」と同様の傾向がみられる。（【乳】問12・【年長】問17・【小5・中2】問12）

暮らしの状況について、「低所得層」の家庭では「やや苦しい」と「大変苦しい」を合わせた「苦しい」と回答した世帯が低所得層以外と比べて高く、年長児家庭と中学2年生家庭で7割台、小学5年生家庭で8割台となっており、苦しい生活状況にある家庭が少なくない。（【乳】問23・【年長】問28・【小5・中2】問29）

③育児等に関する経済的負担について

育児にかかる費用の負担感について、全体では子どもの成長に従い負担感が増す傾向となっている。「低所得層」の家庭やひとり親家庭でも生活の苦しさだけでなく子どもの育児についても負担を感じている家庭があることが分かる。（【乳】問13-②・【年長】問18-③・【小5・中2】問19-③）

子育てについての悩みについて、「低所得層」の家庭では何らかの悩みを抱えている家庭が低所得層以外と比べて多く、年長児以上の家庭では「子育てにかかる費用が不足している」が半数を超えてい

る。小学5年生家庭と中学2年生家庭では、「子どもの将来の進路（進学や就職）が気かりである」（小5・42.0%、中2・66.7%）が高くなっている。「子どもが勉強しない」（小5・22.0%、中2・30.6%）も低所得層以外と比べて高くなっており、学習・教育への不安が高いことがうかがえる。ひとり親家庭でも不安を感じる内容、割合ともに「低所得層」の家庭と同様の傾向がみられる。（【乳】問8・【年長】問13・【小5・中2】問14）

（2）子どもの状況

①生活の基盤形成

食事の状況について、朝ごはん、夕ごはんを「毎日食べる」割合は、小学5年生・中学2年生ともに「低所得層」で低所得層以外と比べて低くなっている。夕ごはんを一緒に食べる人については、「低所得層」の家庭では「家族みんなで食べる」が低所得層以外と比べて高くなっている。（【小5・中2本人】問5）

歯磨きの頻度について、「低所得層」の家庭の子どもでは1日の頻度が低所得層以外と比べて少なくなっている。ひとり親家庭でも同様の傾向がみられる。（【小5・中2本人】問7）

むし歯の状況については、「低所得層」の家庭の子どもでは「むし歯がある」が低所得層以外と比べて高くなっている。ひとり親家庭でも同様の傾向がみられる。（【小5・中2本人】問8）

②生活の状況

小学5年生が放課後、過ごす場所について、「自分の家」や「友達の家」は所得の状況で大きな差は見られないが、「低所得層」の家庭の子どもでは「学習塾」や「習い事」は顕著に低くなっている。一方で、「学童保育」は低所得層以外と比べて高くなっている。一緒に過ごす人については、「低所得層」の家庭の子どもでは「家族（お母さん・お父さん・おばあちゃん・おじいちゃん）」は低所得層以外と比べて低くなっている。（【小5】問7、問8）

中学2年生が放課後、過ごす場所について、「低所得層」の家庭の子どもでは「自分の家」や「友達の家」、「親せきの家」が低所得層以外と比べて高くなっている一方で、「学習塾」は低所得層以外と比べて低くなっている。一緒に過ごす人については、「低所得層」の家庭の子どもでは「家族（お母さん・お父さん・おばあちゃん・おじいちゃん）」は低所得層以外と比べて低く、「学校の友達」は低所得層以外と比べて高くなっている。（【中2】問7、8）

小学5年生が「ひとりで」または「子どもだけで」過ごしている時間について、「低所得層」の家庭の子どもでは「お子さんが学校から帰宅して、夕食前まで」は低所得層以外と比べて高くなっている。「ほぼない」は所得の状況で大きな差は見られない。（【小5】問9）

中学2年生が「ひとりで」または「子どもだけで」過ごしている時間について、「低所得層」の家庭の子どもでは「お子さんが学校から帰宅して、夕食前まで」は低所得層以外と比べて高くなっている。「ほぼない」は「低所得層」の家庭で低所得層以外と比べて10ポイント以上低くなっている。（【中2】問9）

③学び・学習に関する現状・課題

小学5年生・中学2年生家庭で経済的な理由により家庭にないものとして「学習机」を挙げている家庭は、「低所得層」の家庭では小5・12.0%、中2・13.9%と低所得層以外と比べて高くなっている。

（【小5・中2】問25）

平日の勉強時間について、「低所得層」の家庭の子どもでは「まったくしない」が低所得層以外と比べて高くなっており、「低所得層」の中学2年生では25.0%が「まったくしない」と回答している。

（【小5・中2本人】問19）

学校での成績について、「低所得層」の家庭の子どものうち、小学5年生では『もう少し』が多いが低所得層以外と比べてやや高い。中学2年生では「まん中より下」「下のほう」が低所得層以外よりも高くなっており、学習に課題を抱える子どもが多いことが分かる。（【小5・中2本人】問20）

④進学・自立に関する現状・課題

進学希望（どの学校まで行きたいか）について、低所得層以外の家庭では、「四年制大学卒業まで」が5割前後と特に高いのに対し、「低所得層」の家庭では「四年制大学卒業まで」は小学5年生本人（36.0%）・保護者（26.0%）、中学2年生本人（25.0%）・保護者（16.7%）と低所得層以外と比べて低くなっている。また、低所得層以外では保護者の希望が本人と同程度かそれを上回っているのに対し、「低所得層」の家庭では本人の希望よりも保護者の希望が低い点も特徴的である。「低所得層」の家庭では、「高等学校卒業まで」「短大・専門学校卒業まで（高等学校卒業後）」が低所得層以外と比べて高い。（【小5・中2】問22）

進学希望についてかなえられるかについて、「低所得層」の家庭の子どもでは「むずかしいと思う」が低所得層以外と比べて高くなっている。その理由については、「低所得層」の基数が少なく分析は難しいが、全体として「自分の学力が足りないと思うから」が最も高く、次に「希望する学校に行くとお金がかかるから」が続いており、「低所得層」も概ね同様の傾向にあると推測される。（【小5・中2本人】問23）

（3）経済的困難を抱える家庭や子どもの支援ニーズについて

①保護者の社会的孤立や不安について

子育てについての相談相手は、全体では「配偶者」、「あなたの親」、「近隣に住む友人」などが多くなっているが、「低所得層」の家庭では「配偶者」が低くなっている。その他の相談相手は全体と同様の傾向にあるが、「公的機関や市役所の相談員」の割合が低所得層以外と比べて高くなっている。（【乳】問9・【年長】問14・【小5・中2】問15）

②支援ニーズについて

子育てに関する情報の入手先について、「低所得層」の家庭では低所得層以外と同様、「あなたの友人・知人」、「あなたの親」などが上位に挙がっている。特徴的な結果としては、「市の広報、市のホームページ」、「保健センターや市役所など行政の窓口」などが低所得層以外と比べて高くなっている。（【乳】問7・【年長】問12・【小5・中2】問13）

子育てに関する市の取り組みの利用について、利用状況は所得の状況で大きな差は見られないが、利用したことがない理由として「低所得層」の家庭では「サービスを知らない」を挙げている割合が低所得層以外と比べて高くなっている項目が多いことが特徴的であり、支援が必要な家庭への周知が課題となっていることが分かる。（【乳】問10-①・②・【年長】問15-①・②・【小5・中2】問16-①・②）